## 計 算 例 (1)

駐車場整備地区で 4,000 mの店舗を新築する場合

駐車場整備地区で 4,000 m <sup>2</sup> の店舗を新築する場合											
建築用途			特定	用途	1	非特定					
		百貨店その 他の店舗	事務所	倉 庫	その他特定用途	用途	適用除外	共用部分	合	計	
	面積	4, 000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	$m^2$	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		(1)+(2)+(3	3+4+5)	
	用部分を 分した面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	$m^2$	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	$m^2$	6	0	
小 計		① 4,000 m <sup>2</sup>	② m <sup>2</sup>	③ m²	(4) m <sup>2</sup>	⑤ m²	$m^2$		4	, 000 m²	
地	区・地域	駐車場整備地区 ・ 商業地域 ・ 近隣商業地域 ・ 大宮駅周辺地区の商業地域及び近隣商業地域									
対象基準		$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$									
大規模な事業所		②>10,000 m²の場合以下の②を②'と読み替える ( ~10,000m²までの床面積) (10,001~50,000m²までの床面積) ( ) m² + ( ) m² × 0.7 (50,001~100,000m²までの床面積) (100,001m²~ の床面積) + ( ) m² × 0.6 + ( ) m² × 0.5 = ( ) m²···②'									
	自 動 車	用途別附置台数 特定用途①+②+③+④ (4,000) m²÷200 m² = (20) 台…⑧ (30) 台…⑧ (4,000) m²÷200 m² = (20) 台…⑧ (30) 台…⑧ (4,000) m²÷450 m² = (30) 台…⑨ ※小数点以下第 3 位を四捨五入 (6) 26,000 m²×⑦-1,500 m²×⑥ (6) 26,000 m²の場合 00=1 とする (6) 26,000 m²の場合 00=1 とする (6) 26,000 m²の場合 00=1 とする (6) 26,000 m²の場合 00=1 とする (6) 26,000 m²の場合 00=1 とする (7) m×0.5 = (7) 台…⑨ ※小数点以下第 3 位を四捨五入									
附置台数	駐車場整備地区又は大宮駅周辺地区の商業地域及び近隣商業地域で敷地面積 1,000 ㎡以上が対象基準 ①+②+③+④ = ( 4,000 ) ㎡>2,000 ㎡ 用途別附置台数 ①÷3,000 ㎡ = ( 1.33) 台・・・⑫ ②÷5,000 ㎡ = ( ) 台・・・⑬ ③÷1,500 ㎡ = ( ) 台・・・⑮ ※小数点以下第 3 位を四指緩和措置 ⑥<6,000 ㎡の場合 1 - 6,000 ㎡ - ⑥ 2×⑥ ※小数点以下第 3 位を四捨五入 ⑥≧6,000 ㎡の場合 ⑯=1 とする 附置台数 (⑫+⑬+⑭+⑮) ×⑯ = ( 1 ) 台 ※小数点以下切り上げ										
	自動二輪車	用途別附置 百貨店その ( 4,000 緩和措置 1- 1,50 ⑥≧6,000	台数 他の店舗、事 ))㎡÷3,00 ⑥<6,000㎡ 0㎡×(6,000 4,500㎡×(6,000 ㎡の場合 ⑬	系務所①+② 00 ㎡ = ( の場合 ㎡-⑥)  3)  =1 とする		倉庫、そ か ( …⑲ ※/	その他特定用 ) ㎡÷8, ※小 小数点以下第	途③+④  000 m² =  数点以下第	3位を匹		
規制台数		小型自動車用 (2.3m×5.0m) ①-② = (11)台 普通自動車用 (2.3m×6.0m) ①×0.3=(6)台…② ※小数点以下切り上げ 車いす使用者用 (3.5m×6.0m) (②に含まれる) ※福祉関連の法令等で設置が必要となる場合があります。 荷さばき車用 (3.0m×7.7m) (②に含まれる) 自動二輪車用 (1.0m×2.3m) (2)台      「11)台      「11)台									

## 計 算 例 (2)

商業地域で 15,000 ㎡の事務所を新築する場合											
建築用途		T/V+7 0	特定	用途	7 - 11.	非特定	\ <del>\</del> \ \	[[, [T] +n /\	A 31		
		百貨店その 他の店舗	事務所	倉 庫	その他 特定用途	用途	適用除外	共用部分	合 計		
床	面積	m <sup>2</sup>	15, 000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	$m^2$	m <sup>2</sup>		(1)+2+3+4+5)		
	用部分を 分した面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$	$m^2$	$m^2$	$m^2$	$m^2$	6		
小 計		① m <sup>2</sup>	② 15, 000 m <sup>2</sup>	③ m²	4 m <sup>2</sup>	⑤ m <sup>2</sup>	$m^2$		15, 000 m²		
地区・地域		駐車場整備地区 ・ 商業地域 ・ 近隣商業地域 ・ 大宮駅周辺地区の商業地域及び近隣商業地域									
対象基準											
大規模な事業所		②>10,000 ㎡の場合以下の②を②'と読み替える ( ~10,000m²までの床面積)									
	自 動 車	用途別附置台数 特定用途①+②+③+④ 非特定用途⑤ (13,500) m²÷200 m² = (67.5) 台…⑧ ( ) m²÷450 m² = ( ) 台…⑨ ※小数点以下第3位を四捨五刀 緩和措置 ⑥<6,000 m²×(6,000 m²-⑥) 1- 1,500 m²×(6,000 m²-⑥) 6,000 m²×⑦-1,500 m²×⑥ = ( ) …⑩ ※小数点以下第3位を四捨五入 ⑥≥6,000 m²の場合 ⑩=1とする 附置台数 (⑧+⑨)×⑩=(68)台…⑪ ※小数点以下切り上げ									
附 駐車場整備地区又は大宮駅周辺地区の商業対象基準 ①+②+③+④ = (用途別附置台数 ①÷3,000 ㎡ = ( )台…② ③÷1,500 ㎡ = ( )台…④ 緩和措置 ⑥<6,000 ㎡の場合 1- 6,000 ㎡-⑥ 2×⑥ = ( )…⑥ 6≥6,000 ㎡の場合 ⑥=1とする					地区の商業地域及び近隣商業地域で敷地面積 1,000 ㎡以上が適用 ( ) ㎡>2,000 ㎡ ( ) 光>5,000 ㎡ ( ) 台…⑬ ( ④÷4,000 ㎡ = ( ) 台…⑮ ※小数点以下第 3 位を四捨五入 ) …⑯ ※小数点以下第 3 位を四捨五入						
	自 動二輪車	用途別附置 百貨店その (13,500 緩和措置 1- 1,50 ⑥≧6,000:	:台数 他の店舗、事 り)㎡÷3,000 ⑥<6,000㎡ 0㎡×(6,000 4,500㎡×(6,000 ㎡の場合 ⑬	事務所①+② O m <sup>2</sup> = (4 の場合 m <sup>2</sup> 一⑥) ③		倉庫、そ ( …⑬ ※/	その他特定用 ) ㎡÷8,0 ※小 小数点以下第	途③+④ 00 ㎡ = ( 数点以下第	)台…® 3 位を四捨五 <i>7</i> 五入		
規制台数		小型自動車用 (2.3m×5.0m) (Î)−② = (47) 台 普通自動車用 (2.3m×6.0m) (Î)×0.3 = (21) 台…② ※小数点以下切り上げ (19) 台 車いす使用者用 (3.5m×6.0m) (②に含まれる) ※福祉関連の法令等で設置が必要となる場合があります。 荷さばき車用 (3.0m×7.7m) (②に含まれる) (②に含まれる) 自動二輪車用 (1.0m×2.3m) (5) 台									